

じんけん

啓発紙 2022年

通巻75号

ひろめよう あたらしい心の様式 ～差別のない世の中へ～

ふじのくに人権フェスティバル
令和3年12月16日 静岡市民文化会館



人権週間啓発キャンペーン
令和3年12月4日～10日

新静岡セノバ1階の展示



人権啓発ポスター展

静岡人権擁護委員協議会



もくじ

- ふじのくに人権フェスティバル
- 人権の大切さを伝えるキャラクター紹介
- 企業と人権セミナー
- クローズアップ人権講座

P2～3

P4～5

P6

P6



ふじのくに人権フェスティバル

12月16日(木)

静岡市民文化会館

静岡県人権啓発活動ネットワーク協議会（静岡地方法務局、静岡県人権擁護委員連合会、静岡県、静岡県教育委員会、静岡市、静岡市教育委員会、浜松市、浜松市教育委員会）が、県民に人権の大切さを訴えるとともに、人権尊重の理念の理解を深めることを目的として、ふじのくに人権フェスティバルを開催しました。

第一部 式典

第40回全国中学生人権作文コンテスト 静岡県大会表彰式

○最優秀賞

静岡地方法務局長賞

「“ありがとう”」

小木曾 莉桜さん

(浜松市立北部中学校)

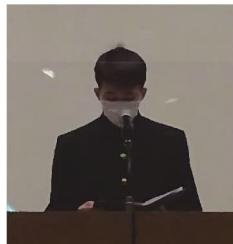


静岡県人権擁護委員連合会長賞

「人権とは何か？」

キャンパス エドワードさん

(長泉町立長泉中学校)



*小木曾さんの作品は中央大会に推薦され、法務大臣政務官賞を受賞されました。

○特別賞

静岡県教育委員会教育長賞

「障がいは才能」

柴田 舞さん

(磐田市立豊田中学校)

清水エスパルス賞

「幸せに暮らすために」

土田 千隼さん

(森町立旭が丘中学校)

静岡新聞社・静岡放送賞

「全ての人が生きやすい世界へ」

菅原 心那さん

(御殿場市立御殿場中学校)

ジュビロ磐田賞

「差別をなくすには」

梅村 百花さん

(静岡市立西奈中学校)

日本放送協会静岡放送局賞

「発してはいけない言葉」

菊地 音香さん

(浜松市立清竜中学校)



第二部 講演会

「インターネットと人権

～中傷、いじめ、炎上にどう向き合うか～

講師：吉川 誠司 氏 (WEB110主催)

[講演概要]

まず、炎上について事例を挙げて、そのプロセスや本人特定までのメカニズムを解説した。SNS上では不適切発言や画像投稿などの情報が容易に拡散され、本人特定によりアカウントやプロフィールがさらされ、半永久的にネット上に残り続ける。



SNS 上での誹謗中傷も問題となっている。憶測に基づいた情報、無関係な人の個人情報を拡散等の事例を紹介したが、誹謗中傷と批判意見は違う。みんなも言っているから自分も言つていいくわけではなく、非難されるようなことをしたのだから言われても仕方ないという主張は通らない。なりすましにより、勝手にアカウントをつくられる事例もある。パスワードの管理がとても大事になる。相談窓口や対処法もあるので、知っておいてほしい。

デマ情報がなぜ拡散するのか。人は、不安な状況が続くとき、少しでも役に立つ情報を得ようとする。それを見つけると情報の信頼度にかかわらず、「みんなに伝えるべき」と考え、友人知人に伝えてしまう。情報をもらった人は、その価値を高くみてしまい、チェーンメールやリツイートしていく。デマによって関係者に迷惑をかける、救援活動に支障をきたす、災害時の通信環境を圧迫する等の悪影響がもたらされる。リツイートや「いいね！」でも拡散に加担したとみなされる場合がある。拡散する前に立ち止まって考えることが大事である。SNS や検索エンジンでは、一つの偏った方向に誘導されているので注意が必要である。

ネット上の犯行予告は、軽い気持ちで書き込んでも犯罪とみなされる可能性がある。社会にも不安を与えるので、絶対にしてはいけない。



近年、自撮りに関するリスクが高まっている。リベンジポルノ禁止法もあるが、削除されても新たに投稿されるのでネットに出る前に防ぐことが大事である。

最後に覚えておいてほしいこと。①一旦ネットで公開した情報は永久に転載され続ける可能性がある。②「法は倫理の最小限」という言葉がある。法律に違反しなくとも、人として守らなければならないこと（マナー、モラル等）がある。表現の自由が重視されている日本ではあるが、今後人権侵害が進むと法の規制も強くなることが考えられる。一人ひとりがルールを守って正しく使っていき、若い人たちが次の社会を変えていく存在になってほしいと願う。

[参加者の声]

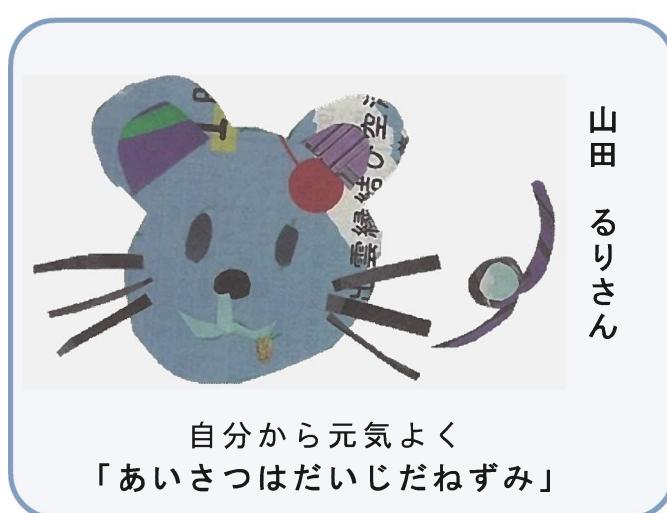
- ・インターネットは便利な反面、恐い面があることをよく理解できました。
- ・ネットに載せる情報はずっと残るので、十分に注意したいと思いました。

「人権」の大切さを教えてくれる オリジナルキャラクター応募作品の紹介

今年度の人権週間（12月4日～10日）も藤枝市出身の絵本作家マスダカルシさんが作成したオリジナルの動物たちが、普段から心掛けたいことを教えてくれました。

昨年度に引き続き、人権週間に合わせて静岡新聞「YOMOっと静岡」で実施された「人権の大切さを教えてくれるキャラクター募集」に、県民の皆様から寄せられた心温まる作品を紹介します。

令和3年度静岡県人権週間ポスター





澤田
乙葉さん

寂しく思っている人に
「よりそいりか」



お互いの個性や違いを「みとめだか」



川口
尚子さん

平和で温かい世の中を
「やさしいことばとおもいやります」



増田
六花さん

尊重し合って「みとめあいんこ」



石田
綾子さん

子どもに愛情を注いで
「おかあさんが
だいすきだもんきい」



藤巻
真悠さん

自分のことだけ考えず
「あていらのきもち」



杉本
朔空さん

みんななかよく
「なかよくするぞうくん」

作品提供 静岡新聞社
「YOMOっと静岡」12月4日掲載

企業と人権セミナー 12月10日

静岡県男女共同参画センターあざれあ

パワハラ防止措置の法制化～企業に求められる実務対応～

村松 貴通 氏（社会保険労務士法人村松事務所 代表社員）



県内の企業・団体などの代表者、人事・労務管理担当者、研修担当者等を対象に、「企業と人権セミナー」を開催しました。

〔講演概要〕

パワハラの行為者は、自分がパワハラをしていると自覚していない場合が多く、受け手とギャップがある。ハラスメントはどんな職場でも起こりうるので、防止するためには当事者意識を持つことが大事。

ハラスメントをなくすには、上司と部下のコミュニケーションを多くとり、風通しのよい職場作りが大切。就業規則や相談窓口を設置するだけでなく、組織の関係の質を向上させると、成果に繋がりやすい。

ハラスメントにならないマネジメントには、①メンバーの長所に関心を持つ②フィードバックを活用する③視点を変えることがポイントとなる。

快適な職場環境のためには、個別の言動に注目することも大事だが、「人の尊重・尊厳」を意識することが大切である。

クローズアップ人権講座 1月21日

「ゲイをカミングアウトした教員と考える共生社会
～LGBTQ+を入口に～」

鈴木 茂義 氏（公立小学校非常勤講師、自治体の相談員）



テーマに関心のある県民を対象に、「クローズアップ人権講座」を開催し、オンラインで配信しました。

〔講演概要〕

多様性には、社会、個人という視点とともに、「見えやすいもの」「見えにくいもの」がある。そして、どんな人にも、「見えるちがい」「見えないちがい」がある。LGBTQ+の当事者の中には、個人差はあるが、幼い頃に性別違和を感じたり、性的指向に気付いたりする人もいる。社会からの差別・偏見を恐れて「自己開示できない」人もいる。自分自身に対して、偏見をもつこともある。そういったことから、生きづらさを感じやすくなる。

LGBTQ+への理解は少しずつ進んではいるものの、カミングアウトしにくい状況は変わらない。さらなる理解と、法律・枠組み・制度の整備が必要だといえる。誰もが豊かに生きることができる共生社会の実現には、①性の多様性を自分事として捉えること②ちがい、自分らしさを大切にすること③周りの人の働きかけ、かかわり（互いに頼る・頼られる存在）を大切にすることが重要である。

令和4年3月発行

静岡県健康福祉部福祉長寿局地域福祉課人権同和対策室（静岡県人権啓発センター）

〒420-0856 静岡市葵区駿府町1-70 静岡県総合社会福祉会館内 ホームページは

TEL 054-221-3330 FAX 054-221-1948

e-mail jinken@pref.shizuoka.lg.jp

（令和3年度法務省委託事業）

静岡県人権啓発 検索 こちら▶

